

労働者派遣事業に基づくマージン率に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律の第23条5項の規定により下記のとおり情報を適用致します。

【対象期間 2024年6月1日～2025年5月31日】

事業所の名称	株式会社G'CAREER		
事業所の所在地	〒702-8011	岡山県岡山市南区郡2980番地123	
許可番号	派-33-300613	許可年月日	2020年10月1日

■派遣労働者の実績（2025年6月2日付）

派遣労働者数	38人
派遣先事業所件数	21件
① 1人当たりの派遣料金の平均額（1日8時間当たりの平均額）	16,371円
② 派遣社員の1日あたりの賃金の平均額（1日8時間当たりの平均額）	10,859円
マージン率（①－②）÷①	33.7%

※マージン率とは

マージン率というのは、派遣先様から派遣元に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額を「マージン」と言います。このマージンを派遣料金で除した割合を「マージン率」と言います。派遣会社は派遣労働者に賃金だけ支払うのではなく他にも必要な経費等があり、「マージン」には、以下の費用が含まれています。

■社会保険料

社会保険料金ですが、派遣労働者と派遣会社で約半分ずつ負担することとなります。

■有給休暇について

派遣労働者が有給を取得した場合、派遣会社が賃金を負担します。

■その他の経費

派遣会社は運営費用や人件費・募集費・教育訓練費等様々な諸経費がかかります。これら全てを差し引いた額が利益となります。

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【教育訓練計画】

訓練種別	対象	訓練内容	訓練方法	費用	賃金支給
新入社員訓練	初めて派遣する労働者	社会人としてのビジネスマナー・安全衛生教育・派遣社員としての心得など	OFF-JT	無償	有給
一般事務実務訓練	派遣労働者	ワード・エクセル等の操作等について	OFF-JT	無償	有給
販売・サービス訓練	派遣労働者	接客販売における言葉遣いやサービス向上等について	OFF-JT	無償	有給
製造職実務訓練	派遣労働者	物づくりを行う上での知識・作業効率向上等について	OFF-JT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣労働者	リーダー・管理職としての知識や人間関係の構築等について	OFF-JT	無償	有給

■キャリア・コンサルティング

転職やキャリアアップなどキャリアに関する相談窓口がございます。ご相談を希望の方は下記キャリアコンサルティングの相談窓口までご連絡ください。

キャリアコンサルティングご相談窓口

お問い合わせ先：(086)-363-1500

■福利厚生について

社会保険や有給休暇・健康診断・キャリアコンサルティング窓口など、設けております。

■法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について

労使協定を締結しているか	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	2026年3月31日

■雇用安定措置を講じた人数

2022年6月1日～2023年5月31日の期間	8人
-------------------------	----